

令和5年度

要 覧



八女市立図書館

目 次

1	八女市の概要	1
2	八女市の特色ある施策	2
3	八女市立図書館の沿革・あゆみ	4
4	令和5年度 図書館運営について	7
5	管理運営体制	10
6	令和5年度 予算	11
7	図書館の利用案内	12
8	令和4年度 図書館利用状況	13
9	令和4年度 蔵書構成	14
10	令和4年度 八女市立図書館の主な事業	15
11	図書館ボランティア	18
12	図書館に関する法律等	18

1 八女市の概要

○ 地名の由来

最古の歴史書『日本書紀』にある「この地方に女神あり、その名を八女津媛といい、常に山中にある。」という一節が、八女という地名の由来といわれています。岩戸山古墳をはじめ多くの古墳が広がり、はるか昔から人々は豊かに暮らしていました。江戸時代には八女地方の物産集積地として、政治・文化の中心地として栄え、現在も伝統工芸の里であり、全国屈指の農産物の宝庫です。

○ 沿革

明治4年（1871年）廃藩置県により、久留米県を経て三潁県となり、さらに明治9年（1876年）福岡県に合併されました。

昭和29年（1954年）には、福島町外4カ村が合併し、八女市が誕生しました。

更に平成18年（2006年）10月1日に上陽町を編入、平成22年（2010年）2月1日に黒木町・立花町・矢部村・星野村を編入合併し、新生八女市が誕生しました。

○ 概要

八女市は、福岡県の南部、福岡市から南へ約50kmに位置し、北は久留米市、広川町、西は筑後市、南は熊本県、東は大分県に接しています。面積は平成22年度近隣2町2村との合併後、39.34km²から482.44km²となり、総面積は県内2位となりました。

西部は平野、東部及び南部は山地で占められています。

市を国道3号が南北に走り、国道442号が交わるように東西に走っています。西端には九州自動車道が通じ、八女インターチェンジがあります。

八女地方は、豊かな大地に育まれて古代から栄え、八女丘陵には岩戸山古墳をはじめ多くの古墳があります。また、手すき和紙・仏壇・提灯・石灯籠などの伝統工芸品や茶・電照菊・椎茸などの農産物も自慢のひとつであり、全国的にもその名を知られています。

2 八女市の特色ある施策

「八女市民憲章」

美しい自然と輝かしい伝統にはぐくまれて生せい発展するわたしたち八女市民は

- 1 伝統を重んじ、教養を高め、香り高い文化のまちをつくりましょう。
- 1 仕事にはげみ、生産を高め、豊かなまちをつくりましょう。
- 1 老人を敬い、子どもの夢を育て、福祉のまちをつくりましょう。
- 1 美しい自然をまもり、文化財を大切に保存しましょう。
- 1 きまりを守り、力をあわせて、明るく住みよいまちをつくりましょう。

昭和50年（1975年）3月1日

「八女市教育の日を定める条例」

（趣旨）

第1条 八女市民の教育に対する関心と理解を深め、本市教育の充実と発展を図るとともに、本市を愛しふるさとに誇りを持つ子ども達を育むために、八女市教育の日を設ける。

（八女市教育の日）

第2条 八女市教育の日は、11月5日とする。

（八女市教育週間）

第3条 八女市教育の日の趣旨にふさわしい取組を実施する期間として、11月1日から同月7日までの1週間を八女市教育週間とする。

（市の責務）

第4条 市は、前条の取組を推進するために必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

（委任）

第5条 この条例に定めるもののほか、八女市教育の日及び八女市教育週間に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

平成16年（2004年）3月23日条例第14号

「男女共同参画都市宣言」

市民一人ひとりが いつでもどこでも
お互いに人権を尊重し認め合い
男女が共に参画する社会をつくります
それぞれが社会の対等な構成員として
自覚と自立意識と責任のもと 個性と能力を発揮します
男女が思いやり協力し合い 新しい息吹をはぐくみ
次世代に誇れる 元気なまちを築きます

ここに八女市は「男女共同参画都市」を宣言します

平成19年（2007年）3月24日

「スポーツ・健康づくり都市宣言」

私たち八女市民は、一人ひとりが健康に対して意識を高め、積極的にスポーツに親しみ、健康寿命の延伸をめざし、ここに「スポーツ・健康づくり都市」を宣言します。

- 一、積極的に健康診査を受けます
- 一、生涯にわたり、健全な生活習慣を実現します
- 一、市民ひとり1スポーツをめざします
- 一、栄養バランスの良い食事を心がけます
- 一、地域で支え合う絆と、健康づくりの輪を広げます

平成28年（2016年）5月15日

「八女市子どもの読書活動推進計画」

子どもが一人ひとりの発達段階や個性に応じ、自主的な読書活動が推進できるような読書環境の整備を推進する

- 平成19年 2月 八女市子どもの読書活動推進計画策定
- 平成23年 9月 改訂
- 平成29年 3月 改訂
- 令和 4年 3月 改訂

3 八女市立図書館の沿革・あゆみ

明治36年（1903）

12月 八女郡の篤志家3名（木下学而、大内暢三、樋口正作）が政友・進歩・国民の三派合同の記念事業として図書館を建設し八女郡に寄贈

明治38年（1905）

8月1日 「八女郡図書館」が開館 運営は八女郡教育会が行う。当初は閲覧料（3銭→後に1銭）を徴収していたが、明治39年12月8日から無料となる。明治38年の蔵書数1,752冊、閲覧人員212名

大正 元年

大正元年度の蔵書数3,095冊、閲覧人員1,409名

昭和18年（1943）

6月7日 戦局の激化により閉館 以後昭和20年5月3日まで図書室の一部を翼賛会使用

昭和27年（1952）

4月1日 八女郡福島町外23町村で八女図書館組合を創立し、組合の事務局を八女郡町村会事務局に置く。

八女郡教育会維持財団より八女郡図書館の蔵書などを継承し、「八女図書館」が開館

昭和32年（1957）

2月 末日現在の蔵書数8,161冊

昭和47年（1972）

3月31日付で八女図書館組合は解散 4月1日付で八女市が八女図書館組合から蔵書などを継承し、市庁舎の一部で「八女市立図書館」が開館

11月28日新築となった八女市町村会館の1階に移転

昭和60（1985）

現在地（八女郵便局跡地）に「八女市立図書館」が新築、移転

平成 4年（1992）

6月 ボランティアグループ「なかよし文庫」による読み聞かせの開始

平成 6年（1994）

4月土、日曜日の全日開館の開始

平成 8年（1996）

7月 福岡県公共図書館等情報ネットワーク通信開始

平成 9年（1997）

4月 夜間開館の開始（毎週水曜日と木曜日）

平成10年（1998）

図書館電算システムの開始

平成14年(2002)

4月 祝日開館の開始 八女市、筑後市、八女郡で図書の広域利用を開始

平成15年(2003)

4月 「だっこ大すきえほんよみきかせ」の開始(ブックスタート類似事業)

平成16年(2004)

4月 インターネット利用者開放の開始

平成18年(2006)

4月 全日夜間開館の開始(10時~20時)

窓口業務一部を特定非営利活動法人「まなびっと八媛」に委託

10月 上陽町との合併により公民館図書室を上陽分館とする。

平成19年(2007)

2月 八女市子どもの読書活動推進計画の策定

4月 上陽分館を特定非営利活動法人「まなびっと八媛」に委託

12月 図書館システムを変更する。上陽分館とのネットワーク化を開始

平成20年(2008)

4月 特定非営利活動法人「まなびっと八媛」へ図書館運営の一部を委託

10月 インターネット予約の開始

平成22年(2010)

2月 黒木町・立花町・矢部村・星野村との合併により、黒木分館・立花分館・矢部分館・星野分館とし、各分館とネットワーク化を開始

本館リニューアルオープンし、土日祝日の閉館時間を18時に変更(1.2.8月を除く)

平成23年(2011)

4月 星野分館を八女市星野地域活性化施設内に移転

9月 八女市子どもの読書活動推進計画(改定版)の策定

八女市小学生読書リーダー養成講座の実施(八女市・立花町)

平成24年(2012)

8月 「だっこ大すきえほんよみきかせ」事業で絵本の配布を開始 八女市小学生読書リーダー養成講座の実施(上陽町・黒木町・矢部村・星野村)

平成25年(2013)

黒木分館の移動図書館車を矢部保育園に巡回

平成26年(2014)

上陽分館を直営に戻す 黒木分館の移動図書館を矢部3カ所に拡大(矢部保育園・ゆいのもり・矢部小学校)

9月 本館2階に山本健吉資料室を開設

平成27年(2015)

4月 黒木分館の移動図書館車を立花町8か所2コースに分け、新規追加運行

平成29年（2017）

2月 上陽分館の金属製書架を木製書架に入替

3月 八女市子どもの読書活動推進計画（改定版）を策定

平成30年（2018）

6月 移動図書館「ほんの森ぶっくるん号」が新たに立花町と旧八女市の巡回を開始
（移動図書館の愛称を市民等から募集 八女市立図書館協議会で検討し、決定）

令和 元年（2019）

8月 ゆめみらい図書館開館10周年記念事業（黒木分館）

令和 2年（2020）

7月 WEBでの延長手続き開始 11月、市立学校のWEB予約開始。

令和 3年（2021）

3月 矢部分館リニューアルオープン（旧矢部小へ移転）、図書除菌機導入

5月 ブックセカンド事業で、3歳児へ絵本の配布等開始

令和 4年（2022）

3月 電子図書館サービス開始

12月 視覚障がい者専用電子図書館サービス開始

令和 5年（2023）

2月 障がいのある方への図書配送サービス開始

4月 土日祝日の開館時間を全て18時に変更

4 令和5年度 図書館運営について

【運営方針】

「豊かなまちづくりに役立つ最新の情報を発信し、人にやさしい図書館、親しみやすく利用しやすい図書館をめざします」

- 1 生涯学習の場、また情報発信の場として、市民一人一人の声に耳を傾け、資料や情報を計画的、積極的に収集し提供します。
 - (1) 市民の声に耳を傾け、その声を職員全体に周知し、改善に取り組みます。
 - (2) 市民の要求した情報や資料を確実に収集し、的確な対応を行います。
 - (3) レファレンス事例をもとに、資料情報を共有することに努めます。

- 2 子どもの読書活動を推進し、豊かな心と生きる力を育むとともに、学校図書館等との連携を進めます。
 - (1) 子どもが言葉に親しみ、表現力を高め、創造力を豊かにする、子どもの読書週間等を活用した取組や趣向を凝らしたイベントの実施、おはなし会などの工夫を行います。
 - (2) 様々な機会を活用し、幼稚園・保育所（園）、学校図書館等と八女市立図書館の連携を推進します。

- 3 障がい者や高齢者が図書館を利用しやすいよう支援します。
 - (1) 来館された時は、声かけやサポート等の配慮を行います。
 - (2) 大活字本やＬＬブック等の資料の計画的な増加やニーズに応じた支援機器の設置等を図り、すべての人が読書に親しむことができるよう、「読書のバリアフリー」を推進します。

- 4 市民の知る権利を保障するため、他の図書館との連携・協力を推進し、市民の要望に応じた資料や情報の提供に努めます。
 - (1) 他の公共図書館との情報交換や相互貸借を通して連携・協力を推進します。
 - (2) 市民の要望や社会的動向等を考慮し、計画的に、幅広い分野から資料を収集します。

5 本館を組織の拠点として、特色ある分館づくりを進め、地域に密着したサービスを提供します。

(1) 本館・分館の特徴や地域の特性等を生かした資料の収集やテーマ図書の設置等により、特色ある分館づくりを進めます。

6 多様化・高度化する市民の学習・情報ニーズに適確に応じるため、専門性を高めるよう職員の資質向上を図ります。

(1) 誰もが読書に親しむことができるよう、日々の業務改善や行事の工夫、研修会への参加等を通して、専門性を身につけるよう努めます。

(2) 本館⇄分館・分館⇄分館相互の報告・連絡・相談を密にし、レファレンス内容や資料等の情報交換を行い、効率的な対応ができるようにします。

7 図書館行事の活性化と幅広い行事の実施を図るため、図書館ボランティア等の市民参画を推進し、市民との協働による図書館づくりを進めます。

(1) 読書ボランティア等との情報交換や研修会の実施等に努めます。

(2) 図書館ボランティアや読書ボランティア等と協働し、行事を企画・実施します。(七夕おはなし会、クリスマスおはなし会等へのボランティアの参画)

【令和5年度の努力点】

1 計画的な資料（紙媒体・電子書籍等）収集と活用

(1) 各館の特性等を生かした特色ある図書館づくりを目指すため、八女市立図書館資料選定基準に基づき、年度当初予算や種類別蔵書数等を考慮しながら計画的な資料収集に努めます。

(2) 各館のレファレンス情報を交換して情報共有を密にし、相互の資料を活用した情報提供に努めるとともに市民が求めるサービスの提供を充実させます。

2 第4次「八女市子どもの読書活動推進計画」に基づいた読書活動の推進

(1) 目指す子どもの姿の達成に向け、読書活動に関する実態把握を行います。取組の成果と課題を共有しながら、全職員で取り組んでいきます。

(2) 子どもや大人が読書の楽しさを味わうことができるよう、環境づくりに取り組みます。また、読書や読み聞かせの重要性について保護者の理解と関心を深めるよう、「うちどく」の一層の推進を図ります。

(3) 幼稚園・保育所（園）、学校、施設等との連携に努め、子どもの読書活動の推進を図ります。

- ① 授業や調べ学習等に活用できる貸出文庫サービス、図書館見学や職場体験等
- ② 相互に意見交換や情報交換を行う司書連絡会等の活用
- ③ 子ども同士の読書の輪を広げる「読書郵便」等の取組の充実
- ④ 小・中・義務教育学校における電子図書館の継続的な活用

3 移動図書館（B M：bookmobile）「ゆめみらい号」、「ぶっくらんど号」、「ほんの森ぶっくるん号」の有効活用

- (1) 市民に対して、移動図書館サービスの周知と利用の呼びかけを行います。
- (2) 受け入れ可能な施設等の開拓、条件等に関する継続的なB M会議を実施します。
- (3) 幼稚園・保育所（園）、福祉施設等に対して、移動図書館サービスを効果的に運用することにより、来館が困難な人等への読書活動を推進します。

4 「読書のバリアフリー」の推進

- (1) すべての人が読書に親しむことができるよう、布の絵本、L Lブック等のアクセシブルな書籍や電子書籍の量的拡充と質的な向上を図ります。
- (2) 外出することが困難な障がいのある方へのサービスや視覚障がい者用電子図書館サービスの充実を図ります。

5 歴史的公文書等の処置について

- (1) 歴史的公文書等の資料整理及び公開に向けた検討を行います。
- (2) 破損が目立つ貴重な古資料の保管状況や専門業者の修理状況を把握します。
- (3) 資料の保管及び廃棄等について専門的知識・技能をもつ機関へ相談します。

6 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対策について

- (1) 国や八女市等の方針等に基づき対応等を検討しながら、誰もが、安心して利用しやすい図書館となるよう、取り組んでいきます。



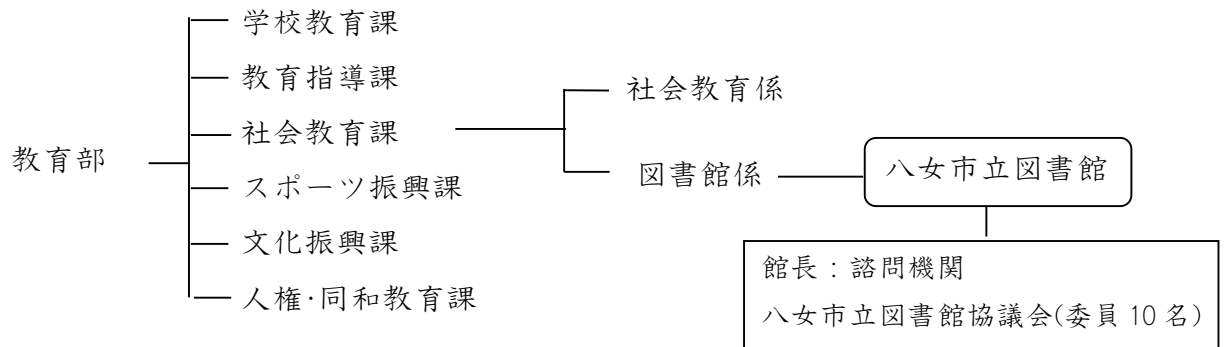
読書のバリアフリー



読書郵便

5 管理運営体制

【八女市教育委員会】



本館

正規職員 3 名、会計年度任用職員 2 名（館長、臨時職員）
 NPO まなびっと八媛 職員 7 名、事務局長 1 名（週 2 日勤務）
 開館時間……火～金 10：00～20：00
 土日祝 10：00～18：00
 休館日 ……毎週月曜日

上陽分館

会計年度任用職員 1 名
 開館時間 9：00～17：30
 休館日……月曜日及び祝日

黒木分館

会計年度任用職員 3 名（うち 1 名は BM 運転担当）
 開館時間 9：00～17：30
 休館日……火曜日及び月曜日以外の祝日

立花分館

会計年度任用職員 2 名（うち 1 名は BM 運転担当）
 開館時間 9：00～17：30
 休館日……月曜日及び祝日

星野分館

会計年度任用職員 1 名
 開館時間 9：00～17：30
 休館日……月曜日及び祝日

矢部分館

会計年度任用職員 1 名
 開館時間 9：00～17：30
 休館日……月曜日及び祝日

移動図書館

ほんの森 ぶっくるん号（旧八女市、立花地区）
 火、水、木、金曜日を中心に月 14 回巡回

ぶっくらんど号 (上陽地区、星野地区)

火、水曜日を中心に月5回巡回

ゆめみらい号 (黒木地区、矢部地区)

水、木、金、土曜日を中心に月8回巡回

<特別休館日>

- 毎月最終金曜日を館内整理日として、館内の資料の整備や館内の美化作業を行う

14時より本館と分館の職員全員が集まり、定例の会議を行う

- 年末年始 … 12月29日(木)～1月3日(火)

1月4日(水)は館内整理日。

1月5日(木)より開館

- 蔵書点検期間

本館 1月17日(火)～2月6日(月)

分館 9月20日(火)～9月24日(土)

6 令和5年度予算

事 項 名	金 額
○図書館施設維持管理事業	29,700,000円
○読書推進事業	2,241,000円
○図書館協議会関連業務	156,000円
○図書館資料情報提供事務 (図書館資料購入費)	69,345,000円 (14,087,870円)
○図書館本館整備事業	5,703,000円
合 計	107,145,000円

8 令和4年度 図書館利用状況（貸出冊数）

【令和4年度図書館の利用状況】

令和5年3月31日現在

区分	本館	上陽	黒木	立花	星野	矢部	合計	令和3年度	
開館日数	278	279	281	279	279	278			
利用者数	40,201	2,405	5,582	2,142	2,115	1,041	53,486	44,971	
貸出冊数	一般	77,614	4,285	11,233	4,405	3,034	1,543	102,114	88,903
	児童	28,745	2,630	3,548	2,562	2,069	456	40,010	33,965
	絵本	34,687	3,041	5,240	3,424	2,146	1,017	49,555	37,776
	紙芝居	1,113	36	251	53	70	114	1,637	1,441
	図書計	142,159	9,992	20,272	10,444	7,319	3,130	193,316	162,085
	雑誌	8,873	1,161	1,258	802	186	467	12,747	11,278
	A V	3,894	202	310	292	201	117	5,016	4,703
	合計	154,926	11,355	21,840	11,538	7,706	3,714	211,079	178,066
	平均 (冊/日)	557.3	40.7	77.7	41.4	27.6	13.4		
【令和4年度移動図書館（BM）の利用状況】									
区分	八女	上陽	黒木	立花	星野	矢部	合計	令和3年度	
開館日数	—	12	123	156	47	13			
利用者数	—	532	815	773	918	465	3,503	2,588	
貸出冊数	一般	—	335	1,763	2,066	1,928	139	6,231	4,978
	児童	—	1,365	3,487	4,803	1,581	657	11,893	8,980
	絵本	—	798	1,486	3,251	979	349	6,863	5,529
	紙芝居	—	28	268	591	112	65	1,064	805
	図書計	—	2,526	7,004	10,711	4,600	1,210	26,051	20,292
	雑誌	—	59	290	471	364	8	1,192	887
	A V	—	0	76	22	0	5	103	72
	合計	—	2,585	7,370	11,204	4,964	1,223	27,346	21,251
	平均 (冊/日)	—	215.4	59.9	71.8	105.6	94.1		

※旧八女市の結果は、立花BMに含む。

9 令和4年度 蔵書構成

令和5年3月31日現在

区分	本館	上陽分館	黒木分館	立花分館	矢部分館	星野分館	合計	
一般書	総記	2,678	160	397	161	105	287	3,788
	哲学	2,576	257	728	364	280	505	4,710
	歴史	9,066	687	2,278	940	366	588	13,925
	社会科学	11,600	741	2,703	1,022	491	1,192	17,749
	自然科学	4,105	447	1,218	655	400	649	7,474
	技術・工学	5,655	1,001	2,175	1,142	642	1,360	11,975
	産業	2,408	349	982	396	199	523	4,857
	芸術・美術	6,310	693	2,686	851	340	1,390	12,270
	言語	1,289	152	409	158	78	169	2,255
	文学	31,421	3,077	10,980	4,057	2,276	2,825	54,636
	計	77,108	7,564	24,556	9,746	5,177	9,488	133,639
児童書	総記	244	67	144	121	35	97	708
	哲学	292	83	198	129	58	136	896
	歴史	1,142	269	685	511	190	450	3,247
	社会科学	1,253	318	793	470	150	363	3,347
	自然科学	2,047	414	1,214	724	306	635	5,340
	技術・工学	806	300	540	394	189	328	2,557
	産業	628	157	323	218	83	156	1,565
	芸術・美術	1,215	530	663	526	207	626	3,767
	言語	465	129	243	127	72	101	1,137
	文学	8,356	1,918	5,119	2,822	991	2,479	21,685
	絵本	11,226	2,144	5,167	3,628	2,443	3,117	27,725
	紙芝居	488	133	321	349	123	249	1,663
	計	28,162	6,462	15,410	10,019	4,847	8,737	73,637
雑誌	3,005	395	1,078	985	482	968	6,913	
A V	1,722	171	251	242	129	202	2,717	
総計	109,997	14,592	41,295	20,992	10,635	19,395	216,906	

10 令和4年度 主な事業

〔常時活動〕

おはなし会	本館	毎週土曜日	
	黒木分館	第1土曜日	
あかちゃんおはなし会	本館	第1・3日曜日	
	黒木分館	第4土曜日	
ブックスタート (4カ月検診時)	本館	第3水曜日	やめっこ未来館
	黒木分館	奇数月第3火曜日	ふじの里
ブックセカンド (3歳児検診時)	本館	第4木曜日	やめっこ未来館
	黒木分館	奇数月第3火曜日	ふじの里
移動図書館	ゆめみらい号	黒木地区	月 1 1回
		矢部地区	月 1回
	ぶっくらんど号	上陽地区	月 1回
		星野地区	月 4回
	ぶっくるん号	旧八女地区	月 9回
		立花地区	月 5回
F M八女「図書館だいすき」		第4火曜日	
館内整理日	最終金曜日	※祝日のため、4月のみ第3金曜日に実施	
貸出文庫	第1回配本6月	回収と第2回目配本10月	回収2月
読書郵便	第1回配本5月	回収7月	第回配本8月 回収11月

〔図書館訪問〕

月	日	学 校 名	人数	見学先
6	8	星野小学校 2年生	8	星野分館
	16	黒木小学校 2年生	26	黒木分館
	17	福島小学校 2年生	16	本館
	29	八幡小学校 2年生	16	本館
7	13	福島高校 2年生	8	本館
10	5	立花小学校 5年生	2	立花分館
	19			
11	9	上妻小学校 2年生	6	本館
	10			
	29	長峰小学校 2年生	56	本館
12	1	黒木小学校 2年生	5	黒木分館
	16			
1	20	西中学校	4	本館
2	21	忠見小学校 2年生	35	本館

〔職場体験〕

県立輝翔館中等教育学校

8月 2日・3日 2名 本館
 4日・5日 2名 本館
 3日～5日 3名 黒木分館

上陽北浜学園 7年生

2月28日 2名 上陽分館

〔図書館実習〕

九州大谷短期大学 2年生

8月11日～21日 3名 本館 2名 黒木分館 1名

〔工事関係〕

5月 本館 外壁タイル補修
 12月 矢部分館 換気扇、照明器具補修
 黒木分館 網戸張替え
 星野分館 空調機器、ブラインド補修
 1月 本館 照明器具更新工事

〔その他〕

8月10日 図書贈呈式 ※ 「ジョイ池田」様より矢部分館、星野分館へ図書贈呈

〔図書館〕

月	日	本 館	日	分 館
4	23	「子ども読書の日」		・職員のワッペン着用 ・しおり配布
		全国読書週間 ～5/12		・十二支をさがせ ・おはなし会 ・テーマ図書設置
		八女市立図書館子ども読書週間 ～5/12		・子どもの日フォトブース設置
	30	春のきらきらおはなし会	8	矢部 矢部保育園訪問
5	1	ブックリサイクル ～5/1	23	ブックリサイクル① ～5/15
	1	春のあかちゃんおはなし会	6	矢部 矢部保育園訪問
		読書郵便配本(1期)	28	黒木 ブックリサイクル① ～6/13
		ぐるぐる便(5・11・2月)		
6	1	ふわふわ作品展～6/17 まなびっとハ媛	3	立花 福島高校読み聞かせ指導(3名)
	3	電子図書館学校向け説明会、運用開始	25	はじめての読み聞かせ講座
		貸出文庫配本(1期)		
7	17	郷土の昔はなしおはなし会①まなびっとハ媛	1	矢部 矢部保育園訪問
	21	なつはとしょかんへいこう! 2022 ～8/24		・夏のスタンプラリー ・自由研究・工作のテーマ図書
	26	第1回図書館協議会	21	矢部 ブックリサイクル② ～8/31
		読書郵便回収		黒木 トレジャーハンターになろう! ～8/24
	31	こども科学教室	23	立花 セタおはなし会
		30	黒木 八女農読み聞かせ指導 1名	
8	3	なりぎり司書体験講座	2	上陽 大人のためのおはなし会
	13	夏のこわいおはなし会	4	矢部 夏休み工作教室
	20	元気もんフェア(電子図書館体験会)	5	矢部保育園訪問
		読書郵便配本(2期)	6	星野 クラフトボトンでミニかごづくり 夏休み上映会 午前・午後実施

9	22	布絵本製作ボランティア三潁図書館視察	16	星野 ほっこりタイム
			20	分館 特別整理期間 ～9/24
			28	立花 ほっこりタイム
10	2	漢籍講座		
	22	八女市立図書館まつり実施期間 ～11/13 ・雑誌ふろくわくわくプレゼント ・図書館検定 ・あなたの本にフィルムかけます ・マナーアップキャンペーン ・図書館ツアー		
	27	全国秋の読書週間 ～11/9		
	29	古本市 まなびっと八媛	14	黒木 おたっしゅ会 18.19.21.24.26日 モンスターを探せ
				22
			29	移動図書館 ゆめタウン
		貸出文庫回収・配本(2期) 黒木・星野・立花		
11	6	図書館ツアー(黒木・矢部コース)	4	矢部 矢部保育園訪問
	13	(立花・上陽・星野コース)	6	黒木 くろきふるさと祭り ゆめみらい号図書館ピクニック BM貸出 ブックリサイクル②
	15	第2回図書館協議会		
	16	開館50周年記念女優による大人のための朗読会		
	19	あかちゃん読み聞かせスキルアップ講座	13	黒木 布絵本講座 虹の会 1回目
	27	郷土の昔話おはなし会②	18	矢部 八千代会サロン訪問
		読書郵便回収(2回目)		上陽 ブックリサイクル
			20	矢部 矢部まつり「図書館広場」 ブックリサイクル③
		27	黒木 布絵本講座 虹の会 2回目	
12	11	ピカピカ工作教室 まなびっと八媛	11	矢部 クリスマス工作教室
			17	黒木 クリスマスおはなし会
	29	年末特別休暇 ～1/31		
1	1	年始特別休暇 ～1/3 ・1/4 休館 ・1/5 開館		
	17	蔵書点検・館内工事 ～2/6	6	矢部 矢部保育園訪問
	27	図書館視察研修(行橋市立図書館・宇佐市民図書館)		
2	4	絵本作家講演会(長野ヒデ子先生)	3	矢部 矢部保育園訪問
	8	図書配送サービス開始	10	矢部 いきいきサロン玉峰会訪問
	24	ヨネザワ福祉機器体験会		
		貸出文庫回収(2期)		
3	17	第3回八女市図書館協議会	17	矢部 矢部村大学「読書教室」
	22	視覚障がい者電子図書館サービス研修会	29	立花 ほっこりタイム



移動図書館サービスの運用



読書バリアフリーの推進

1.1 図書館ボランティア

団体名	会員	設 立	定例活動	活動内容
NPO 法人まなびっと八媛 布のえほん 制作ボランティア ふわふわ	10名	H21.4.1	第1・3金曜	布えほん、布おもちゃ等の制作 作品は図書館へ寄贈
あかちゃんよみきかせ よちよちあんよ	8名	H27.4.1	第1日曜・第 3土曜	赤ちゃんおはなし会 年1回スキルアップ講座
土曜おはなし会ボランティア	4組		毎週土曜	幼児等を対象としたおはなし会
なかよし文庫	8名	H3.4.1	第1・3木曜	図書館まつり等各おはなし会 学校等への出前おはなし会
本の修理ボランティア	6名	H31.4.1	第2金曜・第 4木曜	図書館所蔵の破損本の修理
個人ボランティア	8名		随 時	花壇等の環境整備 おはなし会 等

1.2 図書館に関する法律等

○図書館法【抜粋】

(図書館協議会)

第14条 公共図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第15条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

第16条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。
この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

○図書館法施行規則の一部を改正する省令（文部科学省令第43号）【抜粋】

第三章 図書館協議会の委員の任命の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準

第12条 法第16条の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に関する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命することとする。

○八女市立図書館条例【抜粋】

(図書館協議会)

第8条 法第14条の規定に基づき、図書館に八女市立図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べるものとする。

3 協議会の委員（以下「委員」という。）は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに知識経験のある者の中から、委員会が任命する。

4 委員の定数は、10人以内とする。

5 委員の任期は、2年とする。ただし、補充の委員が任命された場合は、補充委員の任期は前任者の残任期間とする。

6 委員は、再任することができる。

○八女市立図書館協議会規則

(目的)

第1条 この規則は、八女市立図書館条例（昭和59年八女市条例第14号）第8条に規定する八女市立図書館協議会（以下「協議会」という。）の適正な運営を図ることを目的とする。

(会長及び副会長)

第2条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、協議会の委員（以下「委員」という。）の互選とする。

3 会長は、会務を総括する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第3条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開催することができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(補則)

第4条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、会長が会議に諮って定める。



八女市教育委員会 社会教育課

図書館係 八女市立図書館

〒834-0031 八女市本町536番地3

TEL 0943-22-2504

FAX 0943-22-8221

e-mail : library@library.yame.fukuoka.jp